

砂 川 市 訓 令 第 3 9 号

令和 5年 9月 1 4 日

砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定推進委員会設置要綱の一部を改正する訓令を次のように定める。

砂川市長 飯 澤 明 彦

(別 紙)

砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定推進委員会設置要綱の一部を改正する訓令

砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定推進委員会設置要綱（平成 11 年訓令第 6 号）の一部を次のように改正する。

別表（第 6 条関係）を次のように改める。

砂川市高齢者保健福祉計画及び砂川市介護保険事業計画策定推進委員会組織図



附 則

この訓令は、令和 5 年 9 月 14 日から施行する。